マーケットナビ

# 米国の格付引き下げで今後の市場はどう動く?

## ポイント① ムーディーズが米格付を引き下げ

米格付会社ムーディーズ・レーティングスは16日、米国の長期信用格付を最上位の「Aaa」から「Aa1」に1段階引き下げました。政府債務の膨張や利払い費の増加が主な理由とされており、これでS&P、フィッチに続き、主要3社全てが米国の最上位格付を撤回したことになります(右上図)。

ムーディーズは、歴代政権や議会が財政赤字や金 利負担の増加に十分な対応を取れていない点を問 題視しています。現在検討中の減税案についても景 気の上振れを通じた税収増にはつながりにくく、今後 10年間で基礎的財政収支の赤字が約4兆米ドル 拡大するとの見通しを示しました。政府債務負担の 対GDP(国内総生産)比は24年の98%から35 年には約134%まで上昇する可能性があるとされ、 財政健全化への道のりは険しいものになりそうです。

## ポイント② 市場への影響は限定的にとどまる?

ムーディーズの発表を受けて、米10年国債利回りは一時4.5%近くまで上昇しました。トランプ米政権が掲げる大型減税案が議会で調整に入ったこともあり、市場では一段の米財政悪化が意識されています。ただ、ムーディーズは格付見通しを「安定的」としており、格付水準も相対的に高いことから、短期的に米国資産売りの反応が出たとしても、パニック的な動きにはなりにくいと考えられます。

過去の格下げ時の市場反応は、11年のS&P格下げ時、23年のフィッチ格下げ時のいずれも米国債、米国株市場は100営業日後には落ち着く流れとなりました(右下図)。ムーディーズは23年11月に米格付見通しを「ネガティブ」に変更しており、格下げはある程度織り込まれていたことを踏まえると、市場への影響は限定的となる可能性が高そうです。

チーフ・ストラテジスト 石黒英之

#### 主要7ヵ国の長期信用格付

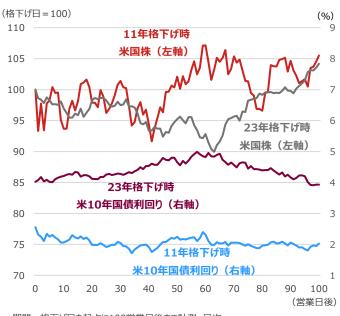
	ムーディーズ	S&P	フィッチ
米国	Aa1	AA+	AA+
ドイツ	Aaa	AAA	AAA
カナダ	Aaa	AAA	AA+
英国	Aa3	AA	AA-
フランス	Aa3	AA-	AA-
日本	A1	A+	Α
イタリア	Baa3	BBB+	BBB

·期間: 2025年5月16日時点

・ムーディーズはAaaがトリプルAに相当

(出所)Bloombergより野村アセットマネジメント作成

#### 米格下げ時の米国株と米10年国債利回り



・期間:格下げ日を起点に100営業日後まで計測、日次

・S&Pが格下げした2011年8月5日、フィッチが格下げした2023年8月1日を起点としている

・米国株はS&P500種株価指数のデータを用いた

(出所) Bloombergより野村アセットマネジメント作成

\*当資料は、一部個人の見解を含み、会社としての統一的見解ではないものもあります。



当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

# 野村アセットマネジメントからのお知らせ

#### ■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をご覧下さい。

#### ■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、 当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって 投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、 投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、 リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付 書面をよくご覧下さい。

#### ■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。 2025年5月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%(税込み)》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時(および償還時)に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。	
運用管理費用(信託報酬) 《上限2.222%(税込み)》	投資家がその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。  *一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。  *ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。	
信託財産留保額《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。	
上記の他に、「組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費 その他の費用 「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用 により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。		

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、 ご自身でご判断下さい。

当資料で使用した指数について

●「S&P500種株価指数」はスタンダード&プアーズ ファイナンシャル サービシーズ エル エル シーの所有する登録商標です。



商 号:野村アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号

加入協会:一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/

一般社団法人第二種金融商品取引業協会